## 株式会社設立登記申請書

1	商号	株式会社丸亀実業

- 1 本店 東京都杉並区久我山5丁目8番11号
- 1 登記の事由

平成22年 月 日発起設立の手続終了(登記申請の日)

1 登記すべき事項

別紙に記載のとおり

- 1 課税標準金額 金100万円
- 1 登録免許税 金 15 万円
- 1 添付書類

定款

発起人の同意書 1 通 払込みがあったことを証する書面 1 通 設立時取締役選任及び本店所在地決議書 1 通 設立時取締役の就任承諾書 1 通 印鑑証明書 1 通

上記のとおり登記の申請をする。

平成22年 月 日

(本店)東京都杉並区久我山5丁目8番11号

申請人 (商号)株式会社丸亀実業

(住所)東京都杉並区久我山5丁目8番11号101

代表取締役(氏名)亀頭 治

印(作った会社の実印)

03-3331-7277

東京法務局 杉並出張所 御中